



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 2月22日

日本鉄道労働組合連合会

JR西労組 第2回団体交渉

年度初における基準昇給の実施を確認できず

会社は、発足以来最大の危機的状況に置かれていることや、今なお感染症の収束が見通せないことを踏まえ、**「基準昇給を実施できる状況ではないほどの厳しい経営状況」との認識を示す！**

JR西労組中央闘争委員会は2月19日、2021春季生活闘争の第2回団体交渉を行い、申12号「賃金引上げ、年間臨時給与等に関する申し入れ」の要求項目のうち、重点要求項目として求めた「年度初における基準昇給の完全実施」について協議した。

交渉で会社は、JR西労組が求めた「現時点における基準昇給額表に基づく基準昇給の年度初実施」に対して、「基準昇給額表については、大規模災害や経営に甚大な影響を与える事象の発生がないことを確認したうえで決定するものと認識している。現在当社は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで経験したことのない、会社発足以来最大の危機的状況に置かれており、今なお収束が見通せないことも踏まえれば、基準昇給を実施できる状況ではないほどに厳しい経営状況であると認識している」として、基準昇給の実施に対して否定的な見解を示した。

これに対して中央闘争委員会は、「基準昇給を実施しなければ賃下げである。鉄道の安全を確保するためにも人件費は必要なコストであり、日々懸命に業務に精励している組合員のモチベーション維持のためにも基準昇給の実施は不可欠である」と訴えたものの、会社は、「基準昇給は、賃金の根幹でもあり必要なものであると認識するものの、現在の経営状況からすると現時点では判断することができない」とこれまでの主張を繰り返し、協議は平行線を辿った。

中央闘争委員会は、年度初における基準昇給の完全実施を確認できなければ、次の議論へは進めないと判断。次回の団体交渉で再度、基準昇給の実施について協議し、会社の考えを質すこととしている。